



ワイキキっ子消防クラブ（木岐小学校）
1月5日の美波町消防出初式にてポンプ操作を披露

第23号（平成23年12月定例会）

美波町 議会 公開

議会運営委員会協議内容……………	2
本会議の審議内容……………	3
一般質問……………	4
総務産業建設常任委員会の審議内容……	11
病院事業改革特別委員会報告……………	13
HOTな話題・お知らせ・編集後記 ……	14



議会運営委員会で議員定数に関して、 協議を始めました。

この件については、議会運営委員会で引き続き、勉強会なども含め継続して協議していくことを申し合わせました。

【おもな意見】

- ・定数削減の方向で進めていくべきだと考える。
- ・他の市町村の現状などを調査して、定数を減ずる場合、理由や減らすことによってどのような影響が出てくるかなども研修したらどうか。
- ・定数削減と報酬削減は、別に考える必要があると考える。
- ・定数を減らすだけが、プラスになるとは思えない。
- ・他の市町村に視察に行き、経過や現状を聞いてみるのはどうか。
などの意見が出されました。

県内他市町村の現況は以下のとおりです。

(平成24年1月現在)

町村名	人口 (国勢調査)	面積 (km ²)	定数 (人)	町村名	人口 (国勢調査)	面積 (km ²)	定数 (人)
勝浦町	6,356	69.8	10	海陽町	11,507	327.5	16
上勝町	1,955	109.7	8	松茂町	14,926	13.9	12
佐那河内村	2,800	42.3	8	北島町	20,703	8.7	14
石井町	26,068	28.8	14	藍住町	32,286	16.2	16
神山町	6,924	173.3	12	板野町	14,519	36.1	14
那賀町	10,695	694.9	16	上板町	13,118	34.5	14
牟岐町	5,391	56.6	8	つるぎ町	11,722	194.8	16
※美波町	8,725	140.8	14	東みよし町	15,626	122.5	16

委員会としては、引き続き研修や協議を行い、平成25年5月をめどにまとめていくということを確認しました。

住民の皆様からも、さまざまなご意見をお寄せいただけたらと考えています。
皆様のご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

● 美波町議会事務局 ●

TEL : 0884-77-3630 FAX : 0884-77-1666 (代表) E-mail : gikai@town.minami.lg.jp

本会議の審議内容

◆議案第68号 平成23年度 美波町一般会計補正予算 (第4号)について

質問 財産管理費の備品購入費(公用車の買い換え)に関し、財産の消滅をしたとき、議会への報告をしてもらいたい。

答弁 物品に関する廃棄については町の専決となつていますが、今後精査をし、必要と考える場合は報告する。

質問 農山村活性化費について、他の地域へも波及させるようになしてもらいたいと考えるが、内容等は。

答弁 地域内の農業再生や活性化に寄与することを目的とする補助金で、備品等の購入費や用地借上げ料等である。

質問 海部老人ホームや特別養護老人ホームに関し、本町の利用者数は少ない。経営を移管してはどうか。

答弁 海部老人ホームについては、一部事務組合の中で、指定管理も含めて民間委託を視野に入れて協議している。また、負担金については本町の要望として、入所者割を増やし、負担を軽減する方向で進めたい。

質問 消防費の海拔測量委託料の内容は。

答弁 今回は、町内100箇所の測量を委託する。今後、必要であれば気圧計を購入し、自主防災会に貸し出すことも考えたい。

質問 都市計画の災害危険度判

答弁 地震及び一般災害等に対し、防災上の重点的かつ緊急的に整備を要する地域の明確化を図る。調査地区は、日和佐都市計画区域18地区で1,770世帯。建築物の現地調査等の基礎調査後、国土交通省の指針に基づいて各項目ごとの災害危険度判定を行い、地区住民に判定結果の公表及び説明を行う。期間は、平成23年度から2か年の予定としている。判定結果をもとに地域のまちづくり方針を策定する。

質問 予算の積算根拠は、1haあたり13,500円。全体で1,550ha分、2,100万円。

答弁 日和佐小学校の修繕費について、設計段階から不備があったのではないかと。

質問 9月の台風の猛烈な風で正面玄関の門扉が破損した

答弁 今回の提案は近隣の市町村の情報をもとに提供しているが、追加されている。

定業務の必要性と積算根拠は。

答弁 地震及び一般災害等に対し、防災上の重点的かつ緊急的に整備を要する地域の明確化を図る。調査地区は、日和佐都市計画区域18地区で1,770世帯。建築物の現地調査等の基礎調査後、国土交通省の指針に基づいて各項目ごとの災害危険度判定を行い、地区住民に判定結果の公表及び説明を行う。期間は、平成23年度から2か年の予定としている。判定結果をもとに地域のまちづくり方針を策定する。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

ことによる取り換え費用であるが、平常時の開閉には問題はないと考えている。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 保健体育総務費の修繕費の内容は。

答弁 由岐小学校の海沿いのフェンスと校舎側の側溝の修繕費用である。

質問 現在、ケーブルテレビ中継に向けても取り組んでいるので、請願の必要性はあるのか。

答弁 情報公開を積極的に進める観点から必要と考える。

質問 情報公開を積極的に進める観点から必要と考える。

討論 (反対) 同じような項目の議決は、2度も必要ない。

(賛成) 住民に対する情報の公開は一般的になつている。また、他の市町村の情報を見てもらう機会にもなる。

採決結果 (順不同)
賛成 4 (北山、向山、山本、寺下)
反対 8 (江本、坂口、岩瀬、丸龍、影山、永本、舩田、新開)

よって、不採択となる。

よって、不採択となる。

よって、不採択となる。

よって、不採択となる。

よって、不採択となる。

一般質問



影山議員

①病院の統合・再編はどのように進めるのか

答 弁
平成25年度から建設に着手し、平成28年度開業を目指す。

質 問
①「美波町病院事業のあり方検討委員会」は1病院1診療所を答申しているがどのような方向で進むのか。
②建設場所や建造物の設計等について、どのように進めるのか。
③県は地域医療再生計画を圧縮した。町財政はひっ迫した状況であり、移転建設は大きな財政負担となる。町財政の健全化は

④移転建設しても経営状況の見直しをする必要がある。経営健全化のための施策はどのように考えているのか。

●影治町長

①今後の方針としては、「美波町病院事業のあり方検討委員会」の答申を尊重する。県が公表する三連動地震の津波高の暫定値や浸水深予測を踏まえて病院及び診療所の規模・内容・場所等の素案を策定する。平成24年1月中旬下旬を目途に住民説明会やパブリックコメントを実施のうえ、住民が安心できる医療体制の整備に向けて取り組んで行きたい。
②場所の選定については、住民説明会での意見やパブリックコメントを参考

にして、安全性・利便性等を総合的に判断して決定したい。その後、24年度に建設の基本設計・実設計・建築確認等を経て25・26年度には工事着手・工事完成、開業準備期間を経て27年度もしくは28年度には開業という手続きを進めていきたい。

③町財政の健全化については、「美波町集中改革プラン」・「行政改革プラン」により健全化に務めており、財政指標は大幅に改善している。病院建設事業費については規模・内容・場所は決まっていないが、「美波町病院事業のあり方検討委員会」の答申に沿ったと仮定すると17億円程度と見込んでいる。財政については、この度の地域医療再生計画に基づく交付金が国・県を通じて支給されることになった。自己財源は病院建設基金が現在5億800万円の残高があり、財政調整基金や合併特例債・過疎債等を適用すると町の実質負担額

は1億6千260万円になる。また、その他の財源措置も講ずれば、実質負担額がより一層軽減でき、今後の町財政に与える影響は少ないと考える。

④統合・再編による2病院の集約による経費削減等が見込まれると考えている。しかし、医業収益の根本である医師不足が解消されるわけではないので、現在、医師確保について徳島大学病院・県医師会・阿南医師会などと連携を図っている。また、この度県が設立した地域医療支援センターの支援や定住自立圏構想における医療連携についても努力を重ねたい。

②地籍調査に 取り組むべきでは

答 弁
町の財政事情等を考慮しながら、平成25年度新規着手に向けて取り組みたい。

質 問
現存する資料は明治初期

に実施したものであり、正確性に欠けている。地震の発生が危惧されており、災害の円滑な復旧対策のため、また土地所有者の高齢化や不在により、境界確認の困難さが増大する。町はどのように認識しているのか。調査に取り組む意思はあるのか。

●鈴木建設課長

地籍調査は国土調査法に基づき、土地の一筆一筆について所有者・地番・地目・面積及び境界を調査確認することである。本町発足直後に実施に向けて検討を行った経緯があるが、多額の費用と人員の確保、また、長い年月を要することなどの課題が多く、実施にいたっていない。地籍調査は土地・権利関係の明確化により、境界紛争のトラブルを残すことがあるが、土地取引や公共事業・災害復旧の円滑化・公共物管理及び課税の適正化等のメリットがある。今後財政事情等を考慮しながら、特に南海・

東南海地震津波に関連することについては、その復旧・復興計画においても取り組んでいかなければならない課題である。平成24年度を準備期間とし、早ければ25年度新規着手に向けて調整を進めていく。



寺下議員

1 病院建設に関し、住民からの意見はどうか反映するのか

答 弁
1月中下旬から、住民説明会とパブリックコメントを行う。

質 問

①12月7日に病院事業のあり方検討委員会の最終答申が出された。これを受けて、今後の建設計画等どのように進めていくのか。

②これまで、町民に広報さ

れているのは病院事業経営改革プラン評価委員会の評価とあり方検討委員会の検討状況の中間報告のみである。もっと、町民の意見や提案等を大事にする必要があると考えるが、どのような方法を考えられているのか。

答 弁

●影治町長

①徳島県が今月中に公表予定の三連動地震の津波高の暫定値や浸水深予測を踏まえて、病院及び診療所の規模・内容・場所等の素案を町の方で策定し、その後住民説明会やパブリックコメントを実施する。基本設計について平成24年度の当初予算に計上したい。また、4月からの体制として、新たな課（または室）を設置。2名程度配置したい。診療所については、訪問診療や在宅医療等も加え、またリハビリや予防に重点を置く内容で検討している。

②住民説明会やパブリック

コメントを用いて、住民の意見をいただきたいと考えている。内容については、病院の事務長や総務課長等を中心に資料を作成し、来年1月中下旬をめどに行う。パブリックコメントは、町のホームページへ掲載、全戸への配布も行い、意見を町の方へ出していきたい。公表については、町のホームページへの掲載と広報等を通じて行う。

2 地震津波対策の促進を

答 弁
防災啓発活動等については、自主防災会連合会と、情報や課題を共有して取り組む。

質 問

①12月18日に美波町全域で避難訓練が行われるが、何を目的とし、何を把握するための訓練なのか。

②町長は防災について、できることから何でもやっていく、という方針だと認識しているが、そのた

めの中心的存在となつているのは、誰なのか。また、現況はどうなつてい

③本町の復旧復興にかかる具体的な基本部分は、この町の住民にしか描けないと考える。そのためにも、今から事前復興計画を作っておく必要性を感じるが、どうか。

答 弁

●武田消防防災課長

①避難訓練の実施内容については、11月29日の自主防災会連合会総会で協議を行った。実践的な訓練を行い、住民の命を守るため、防災意識の向上・災害に対する対応能力の向上を目指すことを目的としている。配置職員が避難場所にて、意見等を伺うことにしている。早い時期に自主防災会連合会に訓練の報告書を示したい。今後も、自主防災組織ごとに、地域の実情に合わせた訓練をするようお願いしている。

●山路副町長

②全庁的な危機管理の統括を行う危機管理監は副町長である。防災啓発活動等については、自主防災会連合会と共に情報や課題を共有して取り組む。危機に強い役場組織づくりとして危機管理プロジェクトを設置し、避難場所と避難路の点検と見直しを、各自主防災組織と連携し8月中に行い、点検報告については冊子にまとめ上げて、各自主防災会に配布し、他地区の状況等の情報提供を行った。現在、職員の動員・配置などの個別体制危機管理マニュアルの策定中で、最終報告を12月末までに受けて、各マニユアルの取りまとめを行っていく。

③事前復興計画については、被災地の大槌町の町長からも重要性を提言いただいているので、策定に向けて今後取り組みたい。



向山議員

1 町長のこれまでの取り組みの成果と今後は

病院改革などが進展した。今後は町民の安心・安全の確保を優先し取り組み。

質問

町長は、就任後2年を経過した。まちづくりの成果や反省点はどのようなものがあるか、また今後の取り組みはどのようなものか。

- ① これまでの成果は
- ② 反省点は
- ③ 今後の取り組みは

答 弁

● 影治町長

就任後、「対話の町政」を基本姿勢に「産業の振興」などの4本柱を軸に行政を進めた。

① 病院事業については、病



由岐病院

院事業のあり方検討委員会を設け、その最終答申を受け、説明会の実施やパブリックコメントを取る段階になった。旧日和佐高校跡地の利活用については、東日本大震災の

発災により幼保一体化施設などは再度検討を要するが、総合的な安全防災基地構想を進めるべく建物の取り壊しを進めている。交通弱者対策として

い。産業の振興は種々行った。

- ② 就任して、2年3ヶ月が経過したが、町内30カ所の地域懇談会が、全地区一通り済んでいない。(早く実施したい)
- ③ 住民生活の安全・安心の確保を最優先に、出来ることから着実に進めたい。

・2病院の再編統合による医療体制の整備を最優先に実施する。

は、公共施設等へ行く場合のタクシー利用料助成の試行を行っており、新年度には本格的な実施をした

い。高規格道路「日和佐道路」が全線開通し記念イベントを実施した。今後、桑野道路の事業化に加え、福井道路の事業化に向けて陳情活動をした

・幼保一体化施設の整備を含め、必ず来る南海地震対策に力を注ぐ。
・病院の通院を含めた交通弱者対策を充実させる。
引き続き子育て環境の整備・支援等に取り組みたい。



永本議員

1 防災集合住宅の建設

町の財政を考慮し、住民の意見も聞きながら万全の対策を進めたい。

質問

3・11の東日本大震災の発生を受けての本町議会・町当局・防災関係者の現地視察や、状況把握は、極めて不十分ではないか。被災地の苦難を身をもって受け止め、他山の石として本町の防災対策に大いに生かしていくべきではないか。

10m以上の高波が予想さ

れる地域が大部分を占める本町の、特に高齢者・身体障害者などの避難困難者の安全を確保する対策として高台に防災集合住宅を建設し、希望者を優先的に移住させるべきではないか。

答 弁

● 影治町長

高台への公共施設の移転、高台用地を整備する考えは持っている。避難困難者である高齢者・身体障害者の安全対策については、高台での集合住宅、グループホーム的なものを考えないといけない。

県の暫定津波高及び浸水深予測が示されたら、町の財政と見比べながら住民の意見も十分に見極め、万全の対策を進めていきたい。





山本議員

1 病院の建設はどのように進めるのか

答 弁
 用地の候補地については、町が選んだ理由も含めて説明したい。

- 質 問**
- ①美波町の医療体制、病院・診療所等の設計等はそのように考えているか。
 - ②用地選定については、合併時、地域審議会的役目を担うといわれていた町内会連合会との協議も必要不可欠ではないか。
 - ③用地は防災面・利便性・将来性を、また医師確保の体制面、その他を含めて総合評価点プロポーザル方式で点数ランクを設けて、住民に分かりやすく説明出来る方法を取り入れるべきだと思うがどうか。
 - ④日和佐高校跡地の有効利用、或いはコンビニのサンクス裏山周辺で造成すれば、避難所機能・医療施設・幼保施設としてオールラウンド施設用地として可能で、検討に値すると思われるがどうか。



日和佐病院

の必要性もあると考えるがどうか。

● 影治町長

答 弁
 ①あり方検討委員会の答申を尊重し、町で素案を作り、議会に説明をする。その後、住民説明会・パブリックコメントの順で考えている。

- ②病院問題については町内会連合会と意見交換をするつもりですが、最終的に内容を説明したい。
- ③総合評価点については参考にする。用地の候補地についても町が選んだ理由を含めて説明したい。
- ④日和佐高校跡地について

では十分検討していくが、今の段階では県の暫定値も出ておらず、新たな施設については、ある程度、町や議会の考えを踏まえない。県の方で特別警戒区域或いは警戒区域に美波町の一部が指定されると、新たに施設が建てられなくなる状況も考えられる。

● 武田消防防災課長

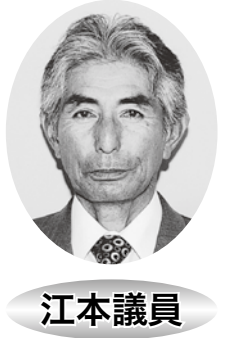
質 問
 取り組みの進捗状況と、今後、県の暫定的浸水予想マップを受けて、自主防災会の避難場所の見直し等も含め、具体的にどのような進めていくのか。

- ⑤行政の経済性や住民の利便性を考えると良いと思う。しかし、今現在は、すぐに着手出来るようなことにはならないと考える。
- ※プロポーザル方式：複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する。

2 防災対策の具体的な取り組みは

答 弁
 県の暫定津波高及び浸水深予測を受けた後に、再度、自主防災会で避難場所の見直しを行い、整備を進めたい。

答 弁
 現在は個別対処危機管理マニュアルを策定作業中である。自主防災組織からの要望も受け、県補助を活用し、一次避難場所の備品・避難経路整備の材料等の調整をしている。日和佐地区で都市防災総合推進事業測量設計委託業務、ヘリポートの測量設計とその周辺での避難階段設置が可能かどうかの地質調査ボーリングを行っている。今月下旬の県の暫定津波高及び浸水深予測を受けた後、自主防災会と共に避難場所・避難路の点検・見直しを再度行い、その結果を受けて、ハード整備を順次進めていきたい。



江本議員

1 減災・防災の早急な対策を

山王の四国の道については、工事用道路を避難路として残したい。

質問

- ①日和佐浦、本村地域の避難場所は山・高台へと言え、金毘羅山、山王からの四国の道しかない。早急な対策は。
- ②都市計画道路の見直しについて。
- ③防災基地・資材備蓄倉庫等に対する計画は。

答 弁

●山路副町長

①8月に各地域の住民と共に避難場所・避難路の見直しを行い、津波避難場所は基本的に山・高台とした。今後、県の東海・東南海・南海の三連動地

震が起きた場合の津波高、浸水深予測や、国の中央防災会議の調査、対策を踏まえて、最終的な見直しをする。

③国の中央防災会議、県の東海・東南海・南海の三連動地震による暫定津波高・浸水深予測を参考にして、防災基地・資材備蓄倉庫等のあり方を検討していく。

●鈴木建設課長

①山王の四国の道については、奥河集会所前の町道



山 王 谷

から山に突き当たり、右奥の池までの水路の山側に平地があるので、山王谷の砂防工事の作業が完了した後に、山の所有者の了解を得たうえで工事用道路を避難路として残せるように考えている。日和佐小学校の裏山については、県営の急傾斜事業の要望をしている。

②津波時の避難路・避難場所・避難案内板の整備や火災時の緊急進入道路の確保を行い、災害に強い町にするとの共通認識はしている。町の取り組みとしては、日和佐浦東線・日和佐浦西線は幅員を変更などしても整備が必要であり、関係住民の意見を聞き、同意を得ながら、都市計画道路の手続を進めていく。



新開議員

1 道の駅日和佐の活性化を

提案については、役員会で報告し検討したい。

質問

現在、道の駅は薬王寺・JR日和佐駅を含めた美波町の顔になっている。より一層、町外にアピールが出来るように例えば売り場を拡張して多くの生産者が町の特産品を出品できるようにしてはどうか。また観光客がゆつくりと休憩できるような場所をつくり、時にはイベント等を実施できるように下部組織の委員会的なものを考えてみてはどうか。

答 弁

●影治町長

株式会社道の駅日和佐は第三セクターとして経営し

ており、6期連続で黒字経営となっている。提案については、役員会で報告し、検討したい。

2 土地開発公社を設立してはどうか

公共用地取得には、できるだけ財源を使わずに有効な起債を利用するため、設立は考えていない。

質問

地震・津波による公共施設の高台移転について、町はどんな計画を立てているのか。補助及び起債等の制度もあるが、土地開発公社のメリットを利用し、長期的な計画・実施や先行取得等を考え、土地開発公社の設立を検討してはどうか。

答 弁

●磯野総務企画課長

合併前の旧日和佐町・旧由岐町では設立していたが、合併を期に解散した。地価の下落により、結局は借入

利息などで町の財政を圧迫し、問題視されたことから、その存続の必要性が見直された。美波町は厳しい財政状況であることから、出来るだけ町の財源を使わずに合併特例債や過疎債など有効な起債を利用することが望ましいと考えている。また、公共用地先行取得等事業債が借入可能なので、現在のところ土地開発公社の設立は考えていない。



岩瀬議員

①避難場所及び日和佐幼稚園・保育園の建設場所はどうするのか

答 弁
 県の暫定津波高及び浸水深予測を見定めた後、移転候補地を検討していく。

質 問

現在の日和佐幼稚園・保育園の移転場所、また厄除

け橋北側地域の津波避難所として、日和佐小学校裏に避難場所・幼稚園・保育園（幼保一体化）を兼ねた施設や道路（自動車路）を建設する考えはないのか。

答 弁

●影治町長

今年度から県工事で行われている治山事業（3年計画）が完成後、進入路として使われた道路が避難路として確保できると考えている。来年度から日和佐小学校の校舎裏の擁壁を急傾斜

地の対策事業（県営）で、工事着手の予定となっております。工事が完成後、避難場所を作っていくたい。また、天神地区にかけての西方は、避難階段を今後進めていきたい。日和佐幼稚園・保育園についても、日和佐港の近くにあり、津波の被害が想定される。本年8月に両園の保護者から、両園を高台へ早急に避難できる場所への移転の要望があり、今後県の暫定津波高及び浸水深予測を見定めた後、移転候補地を検討していきたい。



日和佐小学校裏山



北山議員

①避難訓練に対する認識を改め、実のある訓練を

答 弁
 自主防災会等の意見を聞きよりよい避難訓練に務めたい。

質 問

①9月の時点で危機管理プロジェクトの実施事項は避難場所・経路の見直しと避難マニュアルの策定中であった。12月18日実施の避難訓練通知には「山・高台へ避難してください」とあるだけである。なぜ今回の避難訓練に策定中の避難マニュアルや見直した避難場所・経路が出ていないのか、出来たことからやらなければ訓練は進歩しない。町当局の避難訓練に対する認識を少し改めるべきと思うがどうか。

②町長は3・11の総括は出来ていないと答えたが、私は、一事業ごとに総括・評価・反省があつて進歩・発展・向上があると思うので、私なりに3・11の総括をした。①町の避難指示に従った人は少数だった。②自己判断で漁船は沖に出港避難した。③自己判断で車を高台に移動避難した。④町職員は組織的ではなく個人的判断で行動したように見えた。⑤消防本部は機能していないように見えた。⑥各機関の連絡手段が途絶えた。⑦県の防災門扉閉閉指示に町は従った。⑧町民の多くが解除を待たず自己判断で帰宅した。⑨休暇中の町職員で防災計画によらず、自己判断で行動した例等多くの課題点がある。まとめて町の計画や指示よりも、即座の自己判断によって行動したといえる。その原因は避難訓練のあり方にあり、今までおぎなりな訓練を永年繰り返ししてきた結果であると思

う。早急に3・11を総括し実のある訓練を行うべきと考えるがどうか。

答 弁

● 山路副町長

①危機管理マニュアルの策定状況は、中間報告が提出され最終の提出期限を12月末としているので、今年度中にとりまとめた。避難訓練の方法は、自主防災会の総会で協議の結果、今回はとにかく高台へ避難してもらおうととし、問題点や課題点を総括し今後の訓練のあり方を考えたい。

再々質問

人命に関わる防災問題を色々検討し実施するのが町の役目と思う。すぐさま出来ることはやってもらいたい。

答 弁

● 影治町長

議員の言うような事のないようにしたい。今後は自主防災会等の意見を聞き、よりよい避難訓練に務めたい。

答 弁

よく研究し、対処したい。

質 問

①町の持つ持っている産業振興に関する情報を一覧表で示されたい。

②総務産業建設委員会で、耕作放棄地・休耕田対策

について町としての明確な対策は出なかった。町は貸し出す用意のある田畑の件数と面積、田畑を借りて耕作したい人の数(移入人口も含む)を調査して双方をドッキングさせる作業をやるべきではないか。

③高知県のある地域が団体を組織し、製薬会社と薬草の契約栽培を行っている事例がある。阿南市でもこれにならつて団体が組織され拡大を図っている。本町もそうした活動が芽生えるよう町として調査支援体制を整え検討作業を進めるよう提案する。

地解消支援事業等を中心に国・県・JA等関係機関と協働で周知徹底を行い耕作放棄地の解消をしたい。産業振興策の一覧表は後で出す。

②田畑の貸し借りの面積調査は、研究しやれるようにしたい。

③薬草の契約は、団体を作つて高知でやっていると聞いているのでやれるかどうか研究したい。

再々質問

新規就農総合支援事業は、青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図る新規就農者確保事業と、地域農業のリーダーを養成する教育機関と就農希望者を支援する農業者育成支援事業である。今後この事業を研究し活用してはどうか。

答 弁

● 今津産業振興課長

よく研究し、対処したい。

再質問
そんな事を聞いたのではない。今まで町がやってきた避難場所・経路の見直しや避難マニュアルが12月の避難訓練に反映されていないのはなぜか、また3・11の総括をしないから避難訓練の目的が分からなくなっている。

②耕作放棄地・休耕田対策に前向きな対応を

答 弁

● 今津産業振興課長

①今後の対策は、耕作放棄

答 弁

● 今津産業振興課長

前向きな検討をしてみた



総務産業建設常任委員会の審議内容

平成 23 年 11 月 14 日に次の 4 件の事件について
総務産業建設常任委員会を開催しました。

①耕作放棄地・休耕田の現状と対策について

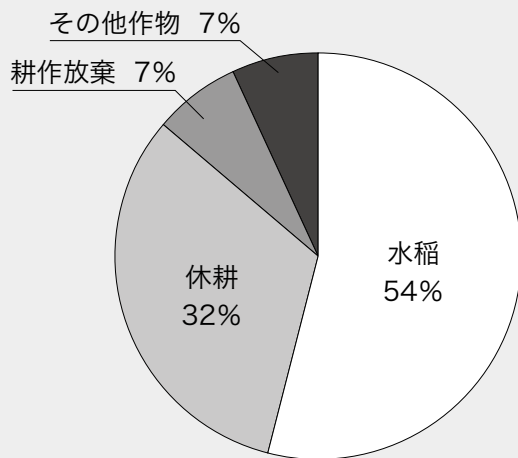
- 町より農地面積から耕作放棄地・休耕田面積の現状報告があり、耕作放棄地解消支援として国の耕作放棄地再生利用交付金事業の内容説明があった。

(現状表)

農地面積 414ha (内ほ場整備済 170ha)

単位：ha

水 稲	223.5
休 耕	133.4
耕作放棄	28.6
その他作物	28.5



地区別耕作放棄地面積

単位：ha

恵比須浜	1.3
奥河内	7.3
山河内	6.7
西河内	3
北河内	2.1
赤松	3.4
木岐	1.3
田井	1
東由岐	0.5
西の地	1.6
伊座利	0.4
計	28.6

○主な審議内容

質 問	答 弁
①耕作放棄地は、高齢化・土地条件の悪さ・鳥獣被害等原因があり、この程度の補助金では再生する気にならないのでは。	①国や県はこの交付金を利用して、新規就農を考えている。
②この交付金の実例は。	②平成20年・21年に一人の方が50a（5反）対象にハウス等を建てられた。
③耕作放棄地について、調査等計画はあるか。	③平成21年耕作放棄地の全体調査を全域で実施し、変化を毎年見ている。
④耕作放棄地・休耕田への取り組みは。	④農業委員会から農地の確認調査実施報告を受け、「たがやせ、農地」ということで広報誌10月に載せた。農地パトロールもしている。

②すじ青海苔開発事業の現状と今後について

○町より平成 23 年度の委託内容の現状報告と、今後の方針としてWDB環境バイオ研究所に事業継承する内容説明があった。

○主な審議内容

質 問	答 弁
①業務販売で県外は考えていないのか。	①九州・高知・大阪に出荷している。平成22年度は原藻で10kg出荷している。
②10kg売するための経費は。	②平成22年度の執行額は約290万円。
③事業継承後の町の支出は。	③平成23年度分の生産青海苔の袋詰め費用の賃金のみである。
④継承協議の進捗状況は。	④方向性ぐらいで具体的には決めていない。協議は今年度中に済ませる。

○委員会から、現在までの収支資料の提出と継承協議事項が決まりしだい報告するよう求めた。

③ WDB 環境バイオ研究所が実施した新技術開発事業について

○町より新技術開発事業の要綱の説明と研究成果報告（オニヒトデ複合養殖法を確立、この手法は養殖魚類・甲殻類に応用ができ今後の養殖技術の発展に貢献できると確信した）があった。

○主な審議内容

質 問	答 弁
①今回の養殖技術に関し、町は何かをやる考えは。	①企業の技術向上の研究で、町単独で養殖事業をする考えはない。
②今回の研究成果をクエの中間育成に利用できないか。	②クエへの利用は研究が必要と思う。

④クエの閉鎖循環試験の目的と現状結果及びひじき養殖試験について

○町よりクエの閉鎖循環試験・クエの稚魚放流までの経緯説明とひじき養殖試験の概要について報告があった。

○主な審議内容

質 問	答 弁
①クエの放流は幼魚か、志和岐で中間育成したものか。	①購入した幼魚。志和岐のは1.5kgになるまでの期間を見たい。
②1.5kgになったクエはどうするのか。	②漁協を通じて出荷を試みる。
③出荷した後はどうするのか。	③畜養のクエについては終了する。その先は放流を増やせればと考えている。
④クエを県の実態調査の中に入れてもらう等、県の支援は得られないか。	④県の行うブランド化対象品目でなければ支援は無いと思う。
⑤ひじきは天然と養殖で価格の差はあるか。	⑤県の職員は、差は無いと言っている。

平成 23 年 12 月 12 日に、結果報告 1 件、事件 1 件について 総務産業建設常任委員会を開催しました。

①「農林漁業の燃油税制に関わる特別措置の恒久化について」の意見書の結果報告

○平成 23 年 8 月 8 日の当委員会で取り上げ、9 月議会で可決し国に送致した意見書に関し、国会で審議された結果を報告した。

1. 軽油にかかる軽油取引税の免税措置について…**3 年間の延長**
2. A 重油にかかる石油・石炭税の免税・還付措置について…**2 年間の延長**

②9 月から実施しているタクシー利用料金助成事業について

○町よりタクシー助成の概要と 9 月から 11 月末までの事業実施状況の報告があった。

タクシー利用料金助成事業の月別利用状況

月	利用者数（人）	利用回数（回）	助成金額（円）
9 月	9	39	62,680
10 月	12	39	61,210
11 月	13	44	82,830

○主な審議内容

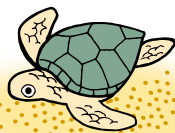
質 問	答 弁
①対象地域の区域をシビアに測っては。 ②事業の内容が不十分であり、住民が不公平感を感じないようにすべきではないか。 ③この制度の目的は、他の制度の導入の調査もかねているのか。	①申請主義なので、申請があれば調査する。 ②今年度試行し疑問や提言をふまえ、制度を確立したい。 ③周辺部はタクシー制度は残すが中心部についての仕組みを考えたい。

病院事業改革特別委員会報告

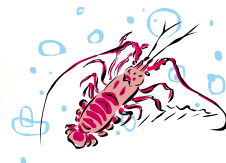
12 月 7 日、病院事業改革特別委員会を開催し、7 日付で答申された「美波町立病院事業のあり方検討委員会」からの最終答申を受けて、理事者側から概要説明を受けた。（最終答申の詳細については、広報みなみ 1 月号参照）

○主な質疑内容

質 問	答 弁
○住民説明会等はどのように行うのか。	○1 月に入って、住民説明会とパブリックコメントを実施する。やり方については、工夫したい。
○いつ、病院建設の用地取得費用等を予算に計上するのか。	○平成 24 年度の当初予算には計上したい。
○建設に関して新たな組織は作るのか。	○建設準備のための新たな課または室を設け、職員を 2 名程度配置したいと考えている。
○建設用地はどのように決定するのか。	○県から示される暫定津波高・浸水深予測を見定めて、候補地を提示したいと考えている。



ほっと HOTな話題



◀ひじき種苗の挟み込み



「美波の海の恵研究会」がひじきの養殖試験を実施

▲養殖ロープの設置

お知らせ

議会だより報告会を1月後半から2月にかけて開催する予定にしていたのですが、都合により延期させていただきます。



12月議会でも、防災関連の質問が続きました。
3月11日東日本大震災が発生、多数の死者・行方不明者を出し公共施設・民家・船舶など全てを押し流してしまった未曾有の大津波。加えて福島原発の爆発事故にともなう深刻な放射能汚染、惨禍の1年が終ろうとしております。苦難の被災地の1日も早い復興を祈り、近い将来に来るといわれる西日本大震災にそなえ、防災・減災対策に真剣に取り組む必要があります。本年を防災元年と位置付け、全市民の生命財産を守るべく油断なく対応策を練り直していくのが現在を生きる私共のつとめと考えます。
(永本善次郎)

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)
委員長: 寺下 博子 副委員長: 向山 篤宏 委員: 北山 朝彦・舛田 邦人・永本善次郎